

## 「パートナーシップ構築宣言」

当行は、サプライチェーンを構成する取引先の皆さまや価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携

お取引先さまが抱える多様な経営課題に対し、本部・営業店・グループ会社・外部の専門機関などが連携し、ビジネスマッチング・M&A・事業承継・人事制度改革・BCP策定などの支援に取り組んでいます。

#### b. IT実装支援

お取引先さまが抱える「IT関連」に関する経営課題に対し、本部・営業店・グループ会社・外部の専門機関などが連携し、ITツールの提案・導入などの支援に取り組んでいます。

#### c. 専門人材マッチング支援

お取引先さまが抱える「人材」に関する経営課題に対し、本部・営業店・グループ会社・外部の専門機関などが連携し、専門人材・当行グループ等のOB・OG等求職者のご紹介などの支援に取り組んでいます。

#### d. グリーン化の取組

お取引先さまの温室効果ガス排出量測定支援などの脱炭素コンサルティングおよびサステナブルファイナンスの実施により、地域全体の脱炭素化へ向けた支援に取り組んでいます。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

当行は「地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む」ことを経営理念に掲げるとともに、「銀行をこえる銀行へ」を目指す銀行像とし、お客さまの期待や地域の壁をこえ、銀行という枠をこえることを目指しています。

また、2019年3月に「紀陽銀行SDGs宣言」を表明し、地域金融機関として事業活動を通じてSDGs達成に向けた取り組みを今後さらに加速させ、地域社会とともに持続的に成長していくことを目指しています。

今後も引き続き、お取引先さまに対し、多様かつ高度な総合金融サービスのご提供を行うことにより、地域社会の持続的な成長・発展に貢献してまいります。

2020年12月14日

(2026年1月30日：改定)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社紀陽銀行  
企業名

取締役頭取 原口 裕之  
役職・氏名（代表権を有する者）